地方自治法(昭和 22 年法律第 67 号) 第 199 条第 2 項の規定により行った行政監査の結果の報告を次のとおり公表する。

平成24年2月29日

盛岡市監査委員 熊 谷 喜美男

同 武田牧雄

同 佐藤敬三

同 川村幸子

第1 監査のテーマ

盛岡市は、公金の不適切な処理が行われた背景や原因等を踏まえ、「今後二度と同じことを繰り返さないため、再発防止に向けた対応策を確実に実施していくこと」として、 平成21年3月に公金の適正な執行に関する職員の意識改革の徹底等を骨子とする「公金経理の適正化方針」(以下「適正化方針」という。)を定めた。

また,適正化方針を受け,職員の法令の遵守及び倫理の保持並びに市政における公正な職務の執行の確保に関し必要な事項を定めることにより,市民の負託にこたえ信頼される市政を確立し,もって市民の利益の保護を図ることを目的として,「盛岡市市政における公正な職務の執行の確保に関する条例(平成21年条例第29号)」(以下「条例」という。)を制定し,平成22年1月1日から施行している。

そこで、条例が目的とする「法令遵守に対する職員の意識改革を促す取組みについて」をテーマとして行政監査を実施した。

第2 監査の対象

監査は、定期監査と併せて実施し、その対象は、平成22年度及び平成23年度の定期 監査の実地監査対象課等のうち公の施設等を除く別紙に掲げる課等について実施した。

第3 実施期間

平成22年度 平成22年4月12日から平成23年1月19日まで 平成23年度 平成23年4月12日から平成24年1月18日まで

第4 監査の方法

総務部に対し、条例第5条に規定する任命権者の責務としての取組み状況に関する資料の提出を求め、聞き取りを行うとともに、監査対象の各課等からは、あらかじめ提出

された調査票をもとに、所属長から聞き取りを行うことによって監査を実施した。

第5 監査の結果

法令遵守は、単に法の遵守にとどまらず、条例第3条に規定する職員倫理や職員の責務としての公正な職務の遂行等の基底をなすものであることから、法令遵守に対する職員の意識改革を促す取組みは、多様であり、継続的に行われなければならない。

現在、管理職を対象とした研修等を実施しているが、全職員にわたるものではなく、また、各課等でも、適正化方針において「管理職が中心となって職場研修を実施することや日常業務を通しての指導等により、職員一人ひとりの意識改革を進める。」としながら、課内会議での意識啓発等を行ってはいるものの、その取組みは限られており不十分な状況にある。

これは、法令遵守に対する職員の意識改革を促す取組みについて、組織全体としての 体制の整備が図られていないこと、また、各課等の具体的な実践方策が示されていない こと等が要因となっている。

よって、条例が目的とする法令遵守に対する職員の意識改革の重要性を改めて認識し、 担当部局の強いリーダーシップにより、職員個々の法令遵守の意識を醸成する多様な取 組みを、積極的、効果的に進めるため、次の措置を講じるよう求める。

- 1 法令遵守に対する職員の意識改革を促す取組み及び進行管理に関する体制の整備
- 2 各課等での具体的な実践方策等を示したマニュアルの作成
- 3 マニュアルに沿った実践活動の推進及びその検証
- 4 全職員を対象とした実践活動に関する計画的な研修の実施

監査の対象

置金の対象 課 等 名		
区分		· · ·
	平成 22 年度	平成 23 年度
市長公室	広聴広報課, 秘書課	企画調整課,行政経営課,地域協
		働推進事務局
総務部	総務課,情報企画室,職員課	管財課,消防防災課
財政部	市民税課,資産税課,納税課	財政課,工事検査室
市民部	市民活動推進課,医療給付課,都	男女参画国際課,市民登録課,健
	南総合支所	康保険課
環境部	環境企画課,廃棄物対策課	資源循環推進課
保健福祉部	児童福祉課,介護高齢福祉課,高	地域福祉課,障がい福祉課,生活
	齢者支援室	福祉課
保健所	健康推進課,保健予防課	企画総務課, 生活衛生課
商工観光部	商工課,企業立地雇用課	観光課,ブランド推進課
農林部	林政課,中央卸売市場	農政課
建設部	道路管理課, 道路建設課, 河川課	交通政策課,用地課,建築住宅課
都市整備部	都市計画課,盛岡南整備課,市街	公園みどり課,建築指導課
	地整備課	
玉山総合事	総務課,健康福祉課,建設課	税務住民課,産業振興課
務所		
会計課	会計課	
上下水道局	総務経営課,料金課,給排水課,	
上下水道部	みず管理課,水道管路課,浄水	
	課,下水道整備課,下水道施設管	
	理課	
市立病院事	市立病院事務局	
務局		
議会事務局	議会事務局	
教育委員会	総務課,生涯学習課,スポーツ振	学務教職員課, 学校教育課, 歴史
事務局	興課	文化課
選挙管理委	選挙管理委員会事務局	
員会事務局		
農業委員会		農業委員会事務局
事務局		